

## 1 笠岡総合スポーツ公園テニスコート使用料

### (1) 基本使用料

区分	金額
1 一般1面につき 1時間	400円
2 高校生以下1面につき 1時間	200円
3 その他	市長が別に定める。

### (2) 夜間照明施設使用料

区分	金額
コート1面につき 1時間	400円

#### 備考

ア 使用時間は、準備・後片付けを含んだ時間とする。

イ 1時間未満の端数は、1時間とする。

ウ 使用者の半数以上が本市の住民以外である場合は、基本使用料の倍額を徴収する。

## 2 笠岡総合スポーツ公園クラブハウス使用料

区分	金額
温水シャワー室	1人1回につき100円 (笠岡総合スポーツ公園内の有料施設を使用しない場合に限る。)

## 3 笠岡総合スポーツ公園テニスコート使用の期間及び時間

笠岡総合スポーツ公園テニスコート	1月4日から12月28日まで	午前9時から午後9時まで
------------------	----------------	--------------

※詳細については、スポーツ推進課（0865-69-6622）までお尋ねください。